かさま no.83 市議会だより



かさま新栗まつり

もくじ

令和8年第3回定例会

令和7年度決算審査 …… 2
議案等の審議結果 …… 4
一般質問 …… 7

2026.11.19発行

題字作成協力 笠間高等学校卒業生 大森菜未さん

令和７年度事業の決算を認定

昨年度の決算審査を実施

議会は予算決算委員会において、９月４日から９日にかけて分科会を、16日に全体会を実施し、決算審査を行いました。決算審査は、令和７年度の予算が目的に沿って使われていたか審査し、改善点を市に伝え、今後の事業執行につなげてもらうための重要な役割を担っています。

一般会計の決算額

歳入 390億6,018万1千円
（昨年度比 22億6,256万9千円 増）

歳出 372億2,431万6千円
（昨年度比 21億8,077万7千円 増）

歳入

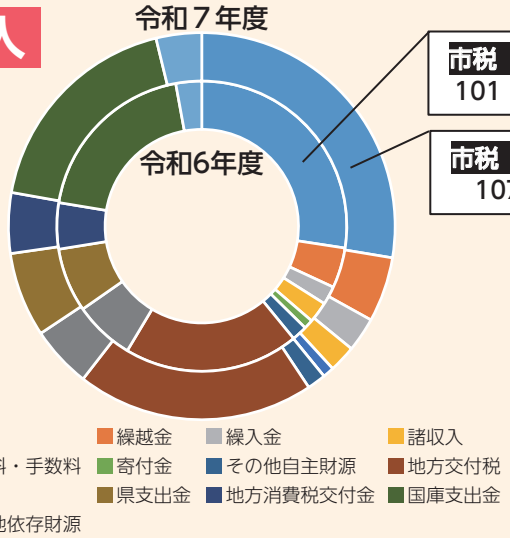

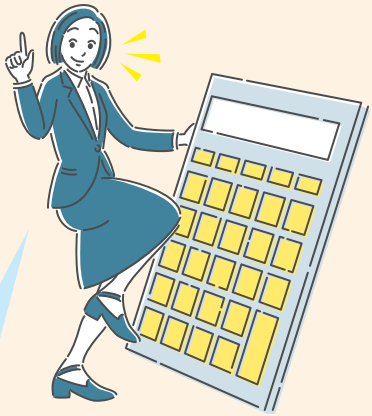

歳入では、R6定額減税による反動と、賃金水準の上昇及び高齢者の就労拡大等による所得増などにより約５％増加しました。

歳出

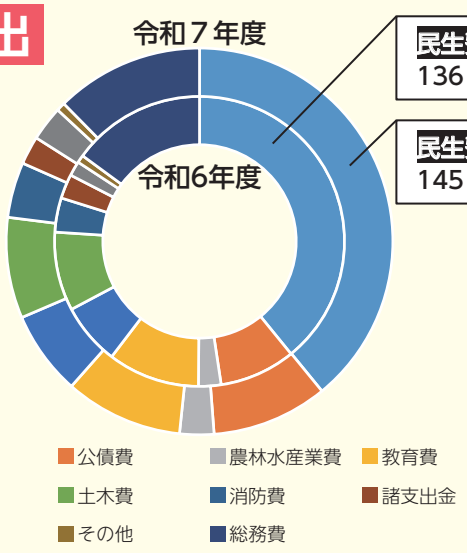



歳出では、児童手当事業、障害者自立支援給付事業、民間認定こども園運営事業、民間保育所運営事業などの増により民生費が８億円以上増加しました。



歳入・歳出額の内訳の詳細や、特別会計などの決算額、財政指標などは広報かさま10月号をご覧ください。

令和７年度決算の注目事業

教育費

北川根小学校整備事業
約2億9,432万円



北川根小学校の校舎改修工事を実施しました。

土木費

笠間ＰＡスマートＩＣ整備事業
約3億310万円



完成イメージ

笠間ＰＡスマートＩＣ整備、案内標識整備、物件移転等補償などを行いました。

民生費

すくすく子育て応援事業
約1億2,809万円



物価高騰による家計の負担が大きい子育て中の保護者に対し、育児に必要な用品を購入する券（2万円分）を支給しました。

問 環境不法行為監視事業における不法投棄の状況や通報があった件数は。（資源循環課）

答 通報件数は年間80件。不法投棄の場所は山中、道路より下がっている場所など、道路から死角になるような場所。また、市外から生活ごみ以外のごみを市内の集積所への持ち込む等、手口は多岐にわたっている。

問 ＩＴ未来高校との連携事業である、ドローンを活用した調査・研究事業の内容は。（秘書課）

答 地域の課題解決のため、ドローンをプログラミングで制御できる人材の育成を目指している。



問 地域防災緊急整備事業にて、防災設備強化のために整備した資器材の数は。（危機管理課）

答 令和7年度で、自動ラップ式トイレ50基、避難所用テント55張り、燃料式炊事ユニット4台、アルミベッド400台を整備した。

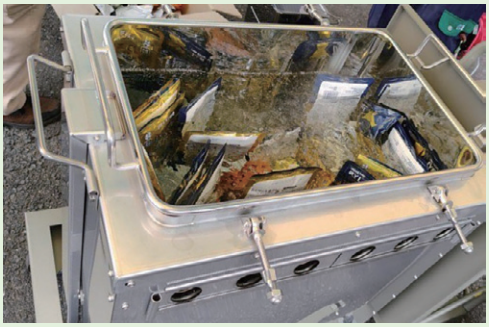

一度に100人分が炊飯可能な液燃料式炊事ユニット（レスキューキッチン）

問 児童クラブ支援員等処遇改善事業補助金の内容は。（こども福祉課）

答 公設及び民間が運営する児童クラブの支援員の月額を9000円増額して支給をするもの。

問 観光周遊バス運行事業の必要性は。また、市民の利用は可能か。（観光課）

答 観光周遊バスは、市外から来た方の周遊を促すためには必要なもの。また、市民の方も利用可能なため、より活用しやすいよう常に研究して、改善していく。

問 令和7年の大雨で笠間支所付近で内水氾濫と思われる状態になったが、対策は。（管理課）

答 内水氾濫を防ぐためには、下流側の涸沼川の改修が重要。水戸土木事務所と市の都市建設部で連携し、涸沼川の改修に協力する形で、内水氾濫を軽減するよう努めていく。

９月４日から９日までの分科会審査で執行部との活発な質疑応答が交わされ、９月16日の全体会審査において討論、採決を行い、全ての会計を原案のとおり認定すべきものとしました。

そして、定例会最終日（9月18日）の本会議で、委員長が審査結果を報告し、採決の結果、

全ての決算を認定しました。

令和8年第3回定例会（9月1日から9月18日）

令和８年度補正予算などを可決しました。



9月1日	3日	4日・7日・8日・9日	11日・14日・15日	16日	18日
本　会　議	本　会　議	常任委員会	本　会　議	常任委員会	本　会　議
開会・議案上程 採決(一部議案)	議案質疑 委員会付託	補正予算・議案・ 決算等の審査	一般質問 （12人）	補正予算の審査 決算の審査	討論・採決 閉会

第3回定例会　提出議案等の審議結果

議案番号等	題　　名	審議結果	
請願第 8-1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	
委員会提出議案第 1 号	笠間市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	★
報告第 7 号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	原案承認	★
認定第 1 号	令和７年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	
認定第 2 号	令和７年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定	
認定第 3 号	令和７年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定	
認定第 4 号	令和７年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定	
認定第 5 号	令和７年度笠間市下水道事業会計決算認定について	原案認定	
諮問第 6 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	適当と認める旨答申	★
諮問第 7 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	適当と認める旨答申	★
議案第 39 号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 40 号	笠間市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 41 号	地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決	
議案第 42 号	笠間市都市計画法に基づく開発行為に関する制限の強化及び緩和に関する条例について	原案可決	
議案第 43 号	工事請負契約の締結について（空調整備工事）	原案可決	
議案第 44 号	動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（Chromebook）購入）	原案可決	
議案第 45 号	和解について	原案可決	
議案第 46 号	令和８年度笠間市一般会計補正予算（第３号）	原案可決	
議案第 47 号	令和８年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	
議案第 48 号	令和８年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	

賛否一覧

議案番号等	題　　名	審議結果
議案第 49 号	令和８年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 50 号	令和８年度笠間市立病院事業会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 51 号	令和８年度笠間市水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 52 号	令和８年度笠間市下水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
委員会提出 議案第２号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書について	原案可決
議員提出 議案第１号	非核三原則を堅持することを求める意見書について	原案可決

★は 9/1 その他は 9/18 議決。

賛否が分かれた議案（○ 賛成　● 反対　欠 欠席　「－」 議長は採決に加わりません）

議案番号	議決結果	議員名																			
		長沼 恵	長谷川愛子	酒井 正輝	河原井信之	鈴木 宏治	川村 和夫	坂本奈央子	安見 貴志	田村 幸子	益子 康子	林田美代子	田村 泰之	村上 寿之	石井 栄	飯田 正憲	西山 猛	石松 俊雄	大貫 千尋	大関 久義	小薗江一三	石崎 勝三	畑岡 洋二
認定第１号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第 39 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第 40 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第 42 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	－

議案紹介



議員提出議案第１号
非核三原則を堅持することを求める意見書について

令和８年９月１８日、全会一致で可決し、国へ意見書を提出しました。

【意見書の概要】

わが国は、世界唯一の戦争被爆国であり、核兵器の惨禍を二度と繰り返してはならないという固い決意のもと、戦後、一貫して平和国家としての歩みを進めてきた。

厳しい安全保障環境に直面している今こそ、政府は、核兵器のない世界の実現に向けた、外交努力を進めるべきである。

よって、国会及び政府に対し、非核三原則をゆるぎなく堅持し平和国家として、わが国が築いてきた国際的信頼を維持することを強く求めるため、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

補正予算や条例案を審査しました。（常任委員会の審査経過）



令和8年度の補正予算などの議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務企画委員会　■開催日　9月4日

■審査議案等と審査結果
【可決すべきもの（全会一致）】 議案第 39 号、議案第 40 号、議案第 41 号、議案第 45 号

■質疑・意見等
議案第 45 号　諏訪クリーンパーク擁壁倒壊事故について、市が求めた損害賠償額との差異、半分以下の金額で、和解するに至った経緯について質疑があり、行政として毅然とした姿勢を示すべきとの意見。（資源循環課）

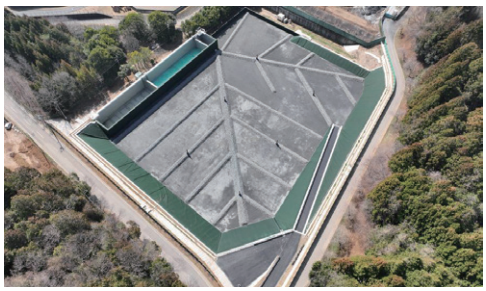

整備が完了した諏訪クリーンパーク第 2 期最終処分場

教育福祉委員会　■開催日　9月8日

■審査議案等と審査結果
【可決すべきもの（全会一致）】 議案第 43 号、議案第 44 号

■質疑・意見等
議案第 43 号　学校の体育館、拠点避難所となっている体育館の空調整備を早期に完了してほしい。（生涯学習課）



学校の体育館に整備された空調設備

建設産業委員会　■開催日　9月9日

■審査議案等と審査結果
【可決すべきもの（全会一致）】 議案第 42 号

■質疑・意見等
議案第 42 号　公園の数や維持管理の現状。（都市計画課）



市民のいこいの場　笠間中央公園

予算決算委員会（補正予算審査）　■開催日　9月4日、8日、9日、16日

■審査議案等と審査結果
【可決すべきもの（全会一致）】
議案第 46 号、議案第 47 号、議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 50 号、議案第 51 号、議案第 52 号

■質疑・意見等
ごみ袋の製造委託料の増額理由と値上げの予定。（資源循環課）
笠間城跡の測量調査の進捗状況。（生涯学習課）
外国人材育成センターの運営状況。（商工課）
病院への寄付者の人数、寄付の方法。（市立病院）



測量調査中の笠間城跡



石井（いしい） 栄（さかえ）
日本共産党

中東情勢と中小個人事業者の、振興

問 中小個人事業者の現況は。

答 産業経済部長 市内の商業、農業分野全般において調達価格の高騰が常態化、深刻な納期遅延は一定回復、深刻な影響は見られない。自動車関連は、調整価格高騰が顕著で、関連油脂類等一部商品で納期遅延が続く。市は、園芸等高温対策支援事業など、国の重点交付金を活用し様々な支援事業を行う。

問 住宅リフォーム助成制度は。

答 産業経済部長 建設業や商業の振興を図るため、市内施工業者による快適な住環境や商業施設の整備を支援。令和8年度は、市内の施工業者利用の住宅や店舗のリフォームで、工事費のうち、住宅は補助率15％、上限30万円、店舗は補助率20％、上限40万円の補助を実施。予算は重点交付金を活用し5300万円を措置、8月末予算上限に達した。申請方法は、商工会へ申請し決定後に工事着手、完了後に実績報告を行い補助金を交付。

笠間市の環境政策

問 笠間市のカーボンニュートラル宣言政策の意義と実績は。

答 環境推進部長 地球温暖化対応で世界や国全体も進める脱炭素化を市も重要課題と位置づけ、市民、事業者、行政が全体で進める市の方針を内外に明確に示すこと。宣言の具体策で令和12年度までに、市域の温室効果ガス排出量を平成25年度比で46％削減、市域での年間発電量7万MWh以上増加目標の市計画を令和6年度策定。

問 脱炭素先行地域事業計画と西池・東池での水上太陽光発電事業はどのようになるのか。

答 環境推進部長 再エネ化に重点的に取り組み、笠間市地球温暖化対策実行計画に掲げる目標の早期実現が目的。主な取組は、エリア内の住宅、事業所、公共施設等への導入や、再エネの地産地消を基幹的発電設備となるソーラーカーポートや水上太陽光発電設備の整備・導入、電力供給地域支援エネルギー会社の設立とその収益を活用した地域課題解決への支援等、脱炭素化推進と地域課題解決の実現を目指す。西池・東池での水上太陽光発電事業は計画地の近隣にお住まいの方々のご意見も踏まえ、総合的判断で事業は実施しない、計画変更とした。



東池（笠間市随分附）
旧友部町作成の環境調査で生物多様性を示す池と評価。

市民の暮らしと高すぎる国保税

問 国保税の現状は。

答 保健福祉部長 医療費の支払いに充てる医療分、後期高齢者医療制度を支える支援分、40歳から64歳が負担する介護分、今年度導入の子育て世帯の経済的負担を支援する子ども分の4つの区分で、課税方式は所得割と均等割で構成。均等割額の7割、5割、2割の軽減策を実施。国制度の未就学児に係る均等割額5割軽減、市独自に未就学児を除く18歳未満の子どもの均等割額5割軽減措置を実施。

答 保険年金課長 令和8年度の世帯の年税額は、所得額200万円では40歳代単身26万4000円、40歳代夫婦2人32万3000円、65歳以上夫婦2人24万5100円。国保税滞納の県債権管理機構への移管件数は令和6、7年度各29、27件。マイナ保険証及び資格確認証の特別療養の発行件数は令和6、7年度各57、41件。

問 高すぎる国保税に基金の活用を。

答 保健福祉部長 基金は、変動する医療費などに充当するもので、国保税を軽減することは難しい。

問 子供の均等割減免を。

答 保険年金課長 令和7年度末、18歳未満の子どもの均等割額を全額削減では約3500万円、均等割額を全て削減では約8億2000万円の財源が新たに必要となる。

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。



田村（たむら） 幸子（さちこ）
公明党

高齢者肺炎球菌結合型ワクチンの独自助成創設

問　高齢者肺炎球菌結合型ワクチンの予防効果と費用対効果は。

答　保健福祉部長　高齢者肺炎球菌結合型ワクチンの接種で発症や重症化を抑える効果がある65歳または60歳から64歳の基礎疾患がある方を対象に3000円を助成。高齢者の肺炎での入院医療費は一般的に接種費用よりもかかるため、予防接種は医療費や介護負担の軽減が期待でき費用対効果は高い。

問　23価ワクチンから20価ワクチン導入の制度設計に関する国と市の考えは。

答　保健福祉部長　ワクチンの有効性、安全性、費用対効果等総合的に検討し、20価ワクチンは23価ワクチンに比べ、肺炎や感染症のより高い予防効果が期待でき、令和8年4月1日から高齢者定期予防接種として位置づけられた。市も、接種の期間や回数等、不安や混乱が生じないよう医療機関への説明、市民への丁寧な対応に努めている。

問　接種機会を逃した方や23価ワクチン接種者の効果低下が懸念される方や制度の狭間にある高齢者に対する必要性は。

答　保健福祉部長　現行のワクチン接種は一定の対象者のみ。未接種者への接種機会の提供は令和5年で経過措置は終了。現在は任意接種の選択肢や接種可能な医療機関の情報提供に努めている。

問　新21価ワクチンの取り扱いと肺炎球菌結合型ワクチンの助成事業創設により期待できる効果と必要性、導入は。

答　保健福祉部長　ワクチンの予防効果はあるが、市単独で予防接種の対象者の拡充や、21価ワクチンに対する助成・導入は現時点では考えていないが、国の定期予防接種化があれば速やかに対応の準備をする。

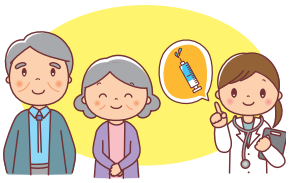

「誰もが訪れやすく、周遊できる観光地・笠間を目指して」観光2次交通の充実で、笠間体験型観光へ。

問　主要な観光施設の最寄り駅から公共交通によるアクセス状況、運行時間、乗り継ぎ、帰路の交通手段、団体利用時の輸送力等の把握・検討は。

答　政策企画部長　観光周遊バスは、令和8年4月より観光拠点間の周遊性と観光客の利便性向上の為、午前10時～午後6時の間で笠間駅と観光施設間を10分～30分、友部駅と観光施設間の利用は、道の駅で乗換えて30分～50分ほどで運行。民間事業者運営の路線バスは、笠間駅～稲荷神社経由、芸術の森公園まで午前中のみ約10分で運行していて35人まで乗車可能だが、団体貸切り利用は想定していない。

問　様々な方が安心して笠間を訪れ、楽しみ、帰ることができる「観光客目線」での公共交通の在り方とは。

答　産業経済部長　鉄道利用者の移動手段の一つ観光周遊バスは、ノンステップバスの導入、未就学児や障害手帳をお持ちの方の運賃無料。障害者や高齢者等、様々な方が利用しやすい環境を整備することが望ましいと考える。

問　今後の市の地域交通の在り方は。

答　政策企画部長　令和7年度に地域交通計画を策定、単なる移動手段の確保に限らず、まちづくりや観光振興、社会福祉など様々な分野と密接に関わり相乗効果をもたらし、将来に亘り持続可能な交通ネットワークの確立を目指す。実現に向け、多様化する移動ニーズへの対応、利便性及び効率性の向上、民間事業者との連携などによる交通体系の構築を基本的な方針に定め、行政負担が過剰にならないよう留意し、新たな交通ネットワークの再編と充実を図る。

答　市長　観光は非常に大きな産業の一つ、車が移動手段の基本で、駅から観光施設へのアクセスが大きな課題。車中心の観光客の対応だけでなく、駅からのアクセスについても研究したい。





安見 貴志（あみ たかし）
かさま未来

農業政策が与える農村の過疎化への影響

問　市の農業経営体はどのように減少しているのか。

答　産業経済部長　農林業センサスで、個人と法人を合わせて、2025年1679経営体、2005年3475経営体で、過去20年間で51・6％の減。全国的にも減少。

問　農業経営体の減少と農地維持をどう捉えているか。経営体が減少しても農地が維持できていれば地域農業は維持できていると考えているのか。

答　産業経済部長　経営耕地面積規模別の経営体数の比較では、耕地面積が10ha未満の経営体数は半減、10ha以上は約5倍に増加、大規模化が進む。担い手による経営規模の拡大のほか、地域での集落営農の組織化等で、耕作者不在の農地を他の経営体が引き継ぎ、適切な農地継承と地域への支援や取組により農地の維持は可能。

問　農地集積・集約化で「農家が減ること」をどう評価しているか。一つの大規模経営体が引き受ければ、地域から複数の農家が減ることになる。

答　産業経済部長　農業者の減少は、人口減少や高齢化、後継者不足など社会構造上の変化を背景とする側面が大きく、今後も減少は避けられない。重要なのは、地域で農地を持続的に維持し、適切に継承していくこと。農地の集積集約化で農家が減るのではなく、農地を維持していく一つの方策として集積集約効率化があり、農地や農家、地域の農業が維持できる。

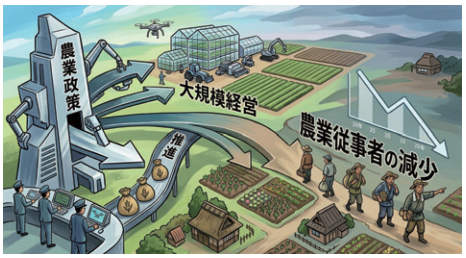

問　農業政策が農村の過疎化に与える影響をどう考えるか。

答　産業経済部長　農村の過疎化は高齢化や出生率の低下、都市部への人口流出等、社会全体の人口減少が大きく影響。農業は、農地の維持や地域コミュニティの形成等、農村を支える重要な役割を担う。市は、様々な農業政策を複合的に積極的に実施、農村に与える過疎化の影響が最小限に抑えられるよう努力している。

問　「農業者を増やす」から「農業に関わる人を増やす」政策へ。必要ではないか。

答　産業経済部長　農業者以外も農業に関わる仕組みは重要、農業に関わる人を増やすことは、農地の保全と将来的な担い手の創出という観点から、今後も求められる農業政策である。

問　小規模農家・農地を守るための独自支援制度について市独自の制度を創設すべきでは。

答　産業経済部長　栗栽培機材等導入支援事業、小菊生産支援事業、鳥獣被害防止事業があり、いずれの制度も小規模農家を含めた農業者の生産活動や農地の維持につながるものと認識しており、小規模農家に特化した独自制度は考えていない。

問　空き家・移住・教育と農業を結びつける政策として展開していくような考えはあるか。

答　産業経済部長　それぞれの事業を個々に行わず、農業や農村の持つ地域資源を活用し連携することが重要。複合的な施策を行っている。

問　農業政策そのものの考え方を転換する考えはあるか。

答　市長　農業は本市の大きな基幹産業の一つであり、農業と農村の維持や、生活者の維持は大変重要なこと。全国で人口減少する時代がこれから続くが、農村に限らず、地域の産業の維持を行政も幅広い角度から進めなければならない。専業農家をしっかりと支援するとともに、農村地域を守っていくためには、移動手段の確保、福祉の充実なども必要。農業を守りながら、小規模農家を見捨てず、地域の生活の水準を落とさないよう農村地域を守りたい。



※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。



長沼（ながぬま） 恵（めぐみ）
かさま未来

新県立病院の設立と市の対応

問 **報告会の概要は。**

答 **政策企画部長**　7月23日に茨城県庁にて開催された第3回検討委員会で基本構想の素案が示され、市は、7月26日に友部公民館で市民向け報告会を実施した。87名が参加。市民の受診環境の維持、交通インフラの早期整備など、多岐にわたる御意見をいただいた。

問 **今後の課題は。**

答 **政策企画部長**　新病院でも診療機能の継承と救急医療の確実な受入れを継続する必要がある。県主催による説明会の開催も段階に応じて対応していきたい。

問 **地域医療構想を踏まえた笠間の「まちづくり」への展望は。**

答 **保健福祉部長**　市でも急性期主体の治す医療から、慢性疾患と付き合っていく治し支える医療への移行等、医療を取り巻く環境は中長期的に見て大きな転換期の中にあると考える。今後も県の地域医療構想を踏まえつつ、地域資源を生かした「まちづくり」に努めたい。

問 **笠間市立病院の機能強化についての市の考えは。**

答 **市立病院事務局長**　市民に最も身近な医療の提供は変わらない。新県立病院との連携では、回復期病院の役割と在宅医療の強化が求められると考える。

答 **市長**　基本的には在宅医療をしっかりこれからも進めていきたい。こども病院が近くに来ることは市にもメリットが大きい。県と連携し地域の小児医療の充実を図っていきたい。

8月27日、笠間市議会と共同で茨城県知事、副知事、病院事業管理者に提出された要望書。詳しくは市HPへ。


茨城県知事
大井川　和彦　殿

新県立病院の整備に関する要望書

令和8年8月
笠間市

HPVワクチン事業

問 **子宮頸がんとHPVワクチンの概要は。**

答 **保健福祉部長**　HPVに長期間感染することで、子宮頸がんになると考えられる。HPVの感染を予防するワクチンでは、小学6年生から高校1年生相当の女子対象の定期予防接種。令和8年4月から用いられる9価ワクチンはこれまでより予防効果が高いとされる。

問 **副反応は。**

答 **保健福祉部長**　接種した部位の痛みや腫れ、頭痛。まれに見られる副反応は、広範囲に広がる痛みやしびれ、手足の動かしにくさ、不随意運動、光過敏、アナフィラキシーなど多様な症状の報告がある。副反応が出た場合は、接種した医療機関やかかりつけ医への相談が重要。国では、医師が専門機関へ報告する制度が設けられており、専門家による調査研究がなされている。副反応で医療機関での治療や障害が残るなど健康被害が生じた場合は、予防接種健康被害救済制度に基づく救済が受けられる。市では平成25年に1件報告があった。体調回復したと聞いている。平成26年と平成28年にそれぞれ1件、国に申請する書類を渡した。状況については把握していない。

問 **現在係争中である薬害訴訟の原告で医療機関から「心因性」と不当な扱いを受けた方もいる。治療法が確立されておらず費用も馬鹿にならない。牛久市では「予防接種事故災害補償規則」があるが、笠間市ではどうか。**

答 **保健福祉部長**　笠間市においても同規則を平成18年に制定し補償制度を適用している。

問 **男性への接種拡大に関する市の対応は。**

答 **保健福祉部長**　男性の接種は、県内8市町が任意接種の助成を行っている。国では男性の定期接種化の議論が継続してなされており、市は国の動向を注視する。

問 **製薬会社が作った資料を学校で渡す事はあるか。**

答 **保健福祉部長**　特定の製薬会社等のパンフレット等を学校で配布していない。中立的な立場として公表されている資料を基に説明している。



川村（かわむら） 和夫（かずお）
公明党

HPV・子宮頸がんに関する理解促進と学校出前授業

問 「周知」から「理解促進」への取組みは。

答 保健福祉部長 対象の小学6年生から高校1年生相当の女子と保護者へ、個別通知や学校アプリ、HP・SNS、国のリーフレット等で理解促進を図っている。高1の初回接種率は令和6年度46・3%から7年度52・5%に上昇し、一定の理解が得られている。医療機関にも研修会や資料配布を通じ、最新情報の提供と理解促進を図る。

問 学校年代で専門家から直接学ぶ機会はあるか。

答 教育長 情報に惑わされず、科学的・医学的根拠に基づき、がんの予防や早期発見を学び、自らの健康と命を主体的に考える力を育むことは重要。特に医師等から子宮頸がんやHPV感染、ワクチンの有効性・安全性、検診の重要性を学ぶことは有意義であり、市でも専門家によるがん教育や性教育の出前講座を実施している。

問 産婦人科医等による学校出前授業の実施状況は。

答 教育長 既に実施しているものを拡充していく。関係機関と連携を深め、先生方の負担にならない形で、外部の先生を呼ぶことを積極的に進めたい。

若者の地元就職・定住を促進する支援策



問 地方就職支援事業の利用促進状況は。

答 産業経済部長 地方就職学生支援制度は、東京圏の大学等を卒業し、県内就職・笠間市へ移住する学生に、就活交通費上限4260円、引越費用上限6万6000円を支援する制度。移住定住促進と中小企業等の人手不足解消を目的に、令和7年度から県内12市町で導入。

問 奨学金返還支援制度の創設

答 政策企画部長 県内9市町村への調査で、制度へのニーズや担い手確保、定住促進に一定の効果を確認。若者が活躍できる環境づくりに有効な制度と捉え、財源を含め有効性を研究し、導入に向け検討を進めたい。

ペットの飼育マナーと生活環境を守るルールづくり

問 これまでの一般質問後の検討状況とペットマナーに関する相談実態は。

答 環境推進部長 飼い主のマナー向上と、ふん尿被害に悩む市民への対応の両面から他自治体の事例を調査。相談内容に応じた対策の提案やその効果の検証、地域限定のチラシ回覧、犬の登録・狂犬病予防注射時の直接配付を実施し、方策の有効性と今後の方向性を検討している。

問 条例等によるルールづくりと人と動物が共生するまちづくりを。

答 環境推進部長 既存条例で、周辺環境に配慮した飼養、人と動物の調和のとれた共生社会の実現に必要な施策立案と実施、市施策への協力等、飼い主や市民及び市の責務が定められており、既存の取組も含め、マナーアップに向けた施策を、今後検討を実施できる整備はされており、新たな条例等の制定の必要性はないと認識する。

問 現在の啓発だけで生活環境を守ることができるか。

答 環境推進部長 公共の場や他人の土地等を汚さないことを基本に、ふんの持ち帰りや処理用具の携行等を求めているが、尿に特化したルールはない。啓発看板で改善する例がある一方、効果がないとの声もあり、潜在的な困り事も一定数あることから、何らかの方策が必要と認識している。

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。



酒井正輝（さかいまさき）
参政党

下水道官民連携と市の基本理念

問 市民から、民間が関わる度合いが大きくなると、値上げやサービス低下への懸念が寄せられたけど、実情は。

答 上下水道部長　料金に関しては、官民連携に関わらず、適切に検討する。また現在のサービス水準を低下させないことを前提に制度設計していく。

問 市の意思で今後積極的に民営化等へ向かう考えは。

答 上下水道部長　積極的に民間度合いを強め民営化する考えはありません。

脱炭素先行地域計画の意義

問 池にパネルを浮かべる水上太陽光発電。周辺住民から反対があり、かなり事が進んでから白紙になった。計画段階から、住民理解を得られなければ実施しない方針だったのか。

答 環境推進部長　関係者と事前協議を経て計画。実施に向けては、地元住民の説明等を介して一定の理解を受けた後、という認識だった。

問 池の事業は全CO_2削減見込みの約半分を担っていたが、中止となった後の予定は。同じことが起こらぬよう、工夫は。

答 環境推進部長　代替候補地を検討し、池所有者や行政区関係者に説明を行いながら、事業地の広く周囲の住民に対しても説明を行い、一定の御理解が得られれば事業実施へ。

問 CO_2削減量の算定根拠を公開しないのはなぜ。

答 環境推進部長　国が公表対象としていないため。

問 第三者が事業効果の妥当性を検証できる情報も公開する責任は無いと？

答 環境推進部長　現在公表している情報で説明の方は十分可能かなというふうには捉えている。

問 脱炭素事業なのに脱炭素が上手くいっているのか、途中でチェックしないのは何故。

答 環境推進部長　設定すべき指標ではない。最終的な目標であるCO_2排出ゼロにおいては、毎年度の実績と最終評価段階等で確認。

問 予定どおりの効果があるのか分からなければ、目的に寄与するのか判断できないでしょ。

答 環境推進部長　最終目標であるCO_2排出削減の実績は毎年度確認し求めに応じて報告。

問 事業成果の判定をCO_2でなく、経済効果で評価する設計に見える。ただし若手陶芸家を支援するなど、産業支援自体に異論はない。一方脱炭素という余計なものをやらず、一般財源分を全部投入して産業を支援したほうが効果があるのでは。その比較をした事実は。

答 環境推進部長　比較する必要性はないと思っている。

問 この先行地域計画を実行しないと最終目標であるCO_2ゼロは達成できないのか。できうるのか。

答 環境推進部長　具体的な数字をもってお答えするのはちょっと難しい。

問 住民は反対。CO_2削減効果の検証方法も不十分。産業支援としての優位性も不明確。誰の要望でやっているの？

答 環境推進部長　国際社会や国の施策、持続可能な社会を実現するという社会全体の要請。

問 本来守るべき市民と地域環境であるはずなのに、池の景観や生態系を乱したり、かえって逆の結果を招くのでは。加えて効果の検証できない事業への財政的損失や、笠間焼の産業ブランド上の損失につながる懸念など、三重のマイナスになれば、単なる脱炭素事業の失敗という次元の話では済まない。一旦立ち止まり、当初の計画そのものを見直すという選択は。

答 市長　計画を進める考え方は全く変わりございません。

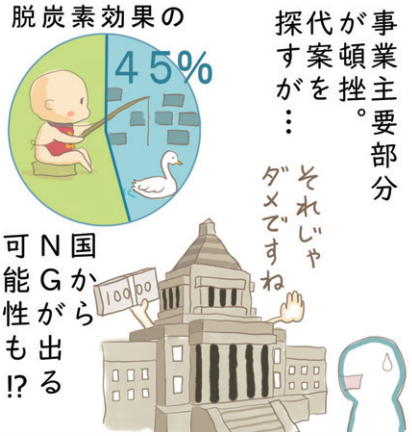



村上寿之（むらかみひさし）
市政会

今年で20回目を迎えるかさま新栗まつりの取り組みは

問　昨年は4万2000人が来場したとのことだが、今年の来場者の見込みは。

答　産業経済部長　昨年度は土曜日が一時的に雨に見舞われたため来場者数に影響があったが、天候に恵まれれば、今年度は昨年以上の来場者があると見込んでいる。

問　新栗まつりは観光客を呼び込むだけが成功ではなく、市民生活に負担をかけずに開催できて、初めて成功だと思う。かさま新栗まつりの駐車場問題・交通渋滞の対策は。

答　産業経済部長　来場者の駐車場は、会場内の3か所に加え、市内に臨時駐車場を設け、会場を結ぶシャトルバスを運行。また、友部駅からシャトルバスを運行し、来場者の分散化につなげる。会場周辺の対策として、友部ICから大規模駐車場への誘導強化、水戸ICや笠間西IC利用を促す高速道路への横断幕の設置。ホームページやパンフレットで、臨時駐車場や公共交通機関の利用を促す周知を行っている。開催中は、市内の交通渋滞情報や駐車場状況をSNS等で情報発信している。

問　将来、新栗まつりが飽きられてしまわないよう、また、もっと進化させるために必要なことは何か。

答　産業経済部長　これまでの20回の中でも様々な企画などを行い、ブラッシュアップをしてきた。コンセプトは変えず、新たなイベントの運営や、快適性の向上を図っていくことが重要と考える。また、その時々の社会のトレンドやニーズを取り入れ、進化させていきたい。

問　新栗まつりは、笠間の栗をPRするイベントなのか、それとも、参加者がもうかるイベントなのか。笠間市はどちらを目指しているか。

答　産業経済部長　究極の質問だが、どちらかではなく、両方に力を入れるべきと考える。

子どもが変わる教育を。

問　現在の笠間市の子どもたちはどのような状況にあると認識しているのか。

答　こども部長　令和8年3月、笠間市子ども計画策定に当たり、市内小中学生を対象とした生活状況に関するアンケート調査を実施。現在の自分自身に対して多くの子どもが肯定的であったが、その一方、自分は価値のある人間だと思っていない、頑張れば報われると思っていないなど、否定的な考えを持っている子どもも一定数いることが分かった。

問　否定的な考えを持っている子どもに対し、どのような意見持っているか。

答　こども部長　今後、しっかり子どもたちの声を聞いて、支援のほうにつなげていきたい

問　アンケートの「笠間に住み続けたいと思いますか」という項目では、中学3年生、義務教育学校9年生の約6割が「いいえ」と答えている。笠間市の郷土教育の時間は十分か。

答　教育長　郷土教育が行き届かないので住み続けたくないということではないと考える。本市には大学がないため、自分の夢を実現するためには首都圏に向かうほかないという考え方がある。やりたくてもなかなかそれができないという物理的な問題が原因と考えられる。

問　未来を担う子どもたちのために、どんな強さを身につけて卒業してほしいか。

答　教育長　校長会を通じて子どもたちは未来からの留学生だという話をしている。今、笠間市の教室で起こっていることは、10年後の笠間市で起こること。具体的に今の教室の中でしっかり子どもたちに力を蓄えていく、そして、自信を持って社会に出られるよう育成していきたい。



※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。



田村 泰之（たむら やすゆき）
市政会

空家対策（戸建て一般住宅）

問　戸建て一般住宅の空家数は。

答　政策企画部長　5年に1度の住宅土地統計調査の令和5年度調査結果では全空き家数5330戸。このうち賃貸用のアパートや貸家、売却用の不動産物件、別荘等2次的住宅を除く空き家3480戸。この数は、あくまで居住実態がない戸建て住宅の数。

問　過去5年間での増加数は。

答　政策企画部長　本市が管理を指導した物件数は、令和2年度末で371件、令和7年度末で546件、直近5年間では175件増加。

問　解体撤去数は。

答　政策企画部長　指導を開始した平成25年4月からの合計で149件。

問　指導の回数は。

答　政策企画部長　年2回概ね夏と冬に継続して指導を実施。年間約200件の現地調査をしており、調査だけでも約1か月以上要するため市の大きな負担となっている。

問　改善されない件数は。

答　政策企画部長　空き家条例を施行した平成25年4月から指導した全体の件数は、今年8月末時点で520件。そのうち、所有者の対応により適正に管理された空き家179件、解体された空き家149件、残りの192件はいまだ改善されていない。

問　今後の取組指導は。

答　政策企画部長　空家特措法及び市の条例に基づき、助言指導、勧告、命令等の措置を管理不全空き家等の所有者に対し根気強く行っていく。また管理不全の未然防止として、令和5年度の法改正により管理不全空き家等の勧告による固定資産税の住宅用地特例が解除されるようになったことを受け、周知を強めるとともに、民間法人の専門知識やノウハウを生かし空き家対策を補完していく。さらに、所有者が空き家について考える機会を増やしながら、市によるサブリース事業、市場の拡大、困難ケースの対応等、関係機関と連携し対応を続けていく。

笠間農産物

問　今後、栗以外で何をブランド化にするのか。

答　産業経済部長　市の主要農産物の米は多くの農業者が生産しており、付加価値を向上させることで農業者の生産意欲を高めブランド化につながるものと考えている。梨やブドウ、柿等の果樹についても、付加価値の向上を目指しブランド化を進めていきたい。



問　熱帯果物に対する考えは。

答　産業経済部長　笠間で栽培する条件は、施設の整備による管理でクリアすることができ、本市で栽培すること自体は可能であるが、費用対効果を十分に検討する必要がある。

問　総合的に将来どのようにするのか。

答　産業経済部長　安定した収入が得られ農業がビジネスとして成り立つことで、もうかる農業の実現につながる。農産物のブランド化や有機農業などにより高付加価値化を図り、販路拡大により農家の所得向上が図られる。熱帯果物の栽培については今後の選択肢の一つとして可能性を積極的に模索していく。

見守りITサービス

問　見守りITサービスの概要と効果は。

答　総務部長　IT（情報通信技術）を活用し日常生活で支援が必要な人の安全安否を確認・把握するサービス。対象者においては早期発見、事故防止、安心感の向上。家族においては精神的負担の軽減、遠隔での安否確認できることによる物理的な負担軽減。関係機関や職員等においては業務の効率化、夜間等の負担軽減、状況確認記録等の時間短縮が見込まれる。

その他の質問
- **空家対策（大型建築物）**
- **笠間市の防犯対策**



林田（はやしだ） 美代子（みよこ）
日本共産党

誰にも親しまれる公園を
～笠間中央公園の整備計画～

問　笠間中央公園はどのような公園か。

答　都市建設部長　幅広い世代が多様な目的で利用できる多目的な機能を備えた公園を目指し、令和3年10月1日に県内初となるインクルーシブ公園として開園。園内には、芝生広場や全ての人がともに楽しむことができる遊具エリアを配置。開園時間は、午前8時30分から午後5時までの年中無休。6月から9月までは閉園時間を午後7時まで延長。

問　笠間中央公園は改善の余地がある。整備は終了したのか。今後の整備計画は。

答　都市建設部長　約3・1haのうち公園として約2・4haの整備を完了。開園後は、暑さ対策や遊具の増設等、必要な機能の充実を順次図っている。公園西側の未利用地の活用については、現時点では決まっていない。

問　東側車道の整備は。

答　都市建設部長　東側の進入路は、公園北側から徒歩や自転車が安全でスムーズにアクセスできるよう整備した。車両用の進入路整備は、隣接する県有地の利活用の状況を見ながら適宜調整を図っていく。

問　西側からの歩行者のアクセス道路整備を。

答　都市建設部長　現在のところ、既存の南側の出入口の利用で来園者の安全かつ円滑なアクセスは概ね確保されているため、西側からの歩行者のアクセス道路は現時点で整備する予定はない。

問　道路案内板の設置を。

答　都市建設部長　現在、ここの医療センターの交差点と、公園南側の県道からの入り口に、案内看板を設置している。開園から約5年が経過し公園利用者へは浸透してきているため、現時点では追加の設置予定はない。

問　公園に樹木が少なく、夏は暑く、冬は殺伐とした感じ。公園でくつろぎ感、豊かな気分が持てない。周囲に樹木の植栽を。

答　都市建設部長　開園以降も利用者からの要望を踏まえ、継続的に整備を行ってきた。具体的には、公園北側には、景観に配慮しつつ日陰を確保するため園路の両側にモミジを、芝生広場の周辺や、利用者の最も多い遊具エリアの東側には、広い木陰ができるよう大きく成長するケヤキを中心に植栽した。そのほか、園内の各所に、景観の向上と日陰の確保等の観点から、様々な種類の植栽を進めてきた。樹木の成長には一定の年月を要するが、中長期的にはこれらの木々が豊かに生い茂る。



笠間中央公園ふらっと広場に
もっと樹木を

問　ジェンダー平等の実現のためにも女子トイレの増設を。

答　都市建設部長　現在、女子トイレの個室4基、男子トイレの小便器3基と個室1基、多目的トイレ1基整備されている。特に利用者数が増える春や秋の休日等、一時的に利用が集中する場合もあるが、年間の利用状況や新たな施設整備にかかる費用等を総合的に考えると、現状のトイレの数で概ね適切に機能しているため、現時点で女子トイレ増設の予定はない。

問　避難場所としてどのような役割を持つのか。

答　都市建設部長　笠間市地域防災計画上の位置づけでは一時集結場所となっている。災害が発生したとき、または発生するおそれがあるときに、付近の住民などが一時的に災害の危険から命を守るため緊急的に避難する場所。

その他の質問

・豪雨時の減災計画について

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。



石松俊雄（いしまつとしお）
市政会

老朽化市営住宅を縮減し、若者世代への「攻めの住宅支援策」で定住促進を！

問　本市の人口は令和32年には約4・9万人へと、ピーク時から4割減が見込まれる。若者に選ばれるまちをつくり、定住を促進することは一刻の猶予も許されない。一方、旧友部地区では交通利便性の向上等を背景に、人口増と転入傾向が見られる。この好調な波を市全体へ波及させ、若者の受皿を確固たるものにする「攻めの住宅支援策」が求められる。定住支援の現状認識と課題をどう捉えているか。

答　政策企画部長　旧友部地区は民間住宅開発が活発で重要な受皿だと認識している。市は「移住支援金」等に力を入れ、子育てや教育環境の充実など総合的な施策を優先してきた。結果として令和4年以降は転入超過が続き、一連の取り組みが社会動態の増加へつながっていると評価する。

問　友部地区の好事例の一方、従来の住宅施策は転換期を迎えていると思う。市が保有する市営住宅13施設68棟は、築40年以上が6割を超え入居率も減少傾向。改修や維持管理コストがかかる老朽化市営住宅の保有は限界だ。ストック縮減を進め、将来浮く維持管理費等の財源を組み替え、「若者世代への定住応援金」として大胆に拡充・刷新すべきと考えるが見解は。

答　政策企画部長　定住支援は県の制度を活用した「移住支援金制度」に取り組んでおり、現時点では市単独の追加支援は考えていない。しかし、親から子へ家を継ぐという住宅観の変化を踏まえ、新時代を見据えた総合的な住宅支援が必要と考えており、引き続き検討を進める。

問　今の若者はいきなり住宅を購入せず、民間賃貸で住環境を実感してから購入を決める傾向が顕著。友部周辺などはその「お試し居住」ニーズが高い。ハードルの高い取得支援だけでなく、若者や新婚世帯をターゲットにした直接的な「家賃補助」や「住替え応援金」等入り口の支援策についてはどう考えるか。

答　政策企画部長　「空家バンク登録物件の取得・賃借時の補助」は実施済みで、住替えを促進する充実した制度と考えている。広く一般の住宅取得や賃貸の助成は、財源や市民の公平性の点から慎重な検討が必要で現在は取り組んでいない。



問　子育て世帯が親元へ同居・近居することは、祖父母の協力による市の保育負担の軽減につながり、将来的な高齢者の孤立防止や介護負担軽減にも直結する極めて高い投資効果がある。本市には親子近居・同居に特化したインセンティブがない。部横断型の「近居・同居促進プロジェクト」として事業化してはどうか。

答　政策企画部長　近居や二世帯住宅支援は、各分野にわたる課題解決につながると認識している。分野横断的な総合的施策の推進は重要なプロセスと捉えており、引き続き施策全体を構築する中で検討していきたい。

問　旧友部地区の人口増は、適切な施策と環境が整えば若者が集まる実績を示している。現在策定中の「第三次総合計画」において、既存の住宅支援策を発展させ、若者・現役世代への支援策を重点施策として位置づけ、具体的な目標も含め組み込むべきではないか。

答　政策企画部長　次期計画を進める中では、人口減少抑制策など施策の一つとして位置づけたい。具体的な施策は検討段階だが、これまでの支援策も含め総合的に検討していきたい。

その他の質問

- **教職員の駐車場使用料徴収に伴う市町村間の不公平感解消と教育環境の向上について**
- **福田地区の立て看板とエコフロンティアかさまの協定違反に関する見解**



坂本奈央子（さかもとなおこ）
かさま未来

中学校35人学級への移行

問　現在の中学校の学級編制の状況は。

答　教育長　中学校1年生は国の法改正によって、中学校2・3年生は茨城県の中学校生活充実支援事業（茨城方式）を活用して既に原則35人学級を実施しているが、35人を超える学級は稲田中3年生1組の40名のみなので事業は適用されてないが、県の配慮で1人加配教諭をいただいている。

問　40人学級で教育現場が抱える課題は。

答　教育長　1学級の人数が多いと、生徒一人一人の学習状況や生活面の変化の把握、個々の状況に応じたきめ細かな指導を行うことなどに難しさがある。特に授業における個別の声かけ、学習状況の確認、話合いや協働的な学習での一人一人の生徒への関わり、生徒指導や教育相談など、日常的に生徒と関わる様々な場面で教師への負担が生じる。また、特別な配慮を必要とする生徒、不登校傾向など個別の支援を必要とする生徒への対応も、一人一人の状況を丁寧に把握し、適切な支援につなげることが求められるが、なかなか対応ができない。

問　35人学級への法改正による市の対応状況や変わったことは。

答　教育長　中学1年生が35人学級になったので、しっかりときめ細かな指導ができるが、生徒が40人の稲田中は県の配慮で1人加配教諭をいただいているので、教員負担は半分になったと捉える。学級数が増えることによる懸念は、先生の授業の持ちコマが増え、空き時間が減ること。今後は、要望等を含めて教員配置を考えていかなくてはならない。

問　40人から35人になることによる変化は。

答　教育長　茨城方式は1学年の生徒数が106人を超えないと加配がつかないし、35人学級を編制できない小規模校にとってマイナスな面が多かった。大規模校は通常35人学級ができるが、国の制度によって全て35人学級になることで先生方の負担が全体に平らになり、平等になる形がとれるのでありがたい。

問　5人減ることで教師の負担はどう変わるか。

答　教育長　教師が生徒一人一人の学習状況や生活面の様子を把握しやすくなり、個別の声かけや学習支援、生徒指導、教育相談など、より丁寧に対応できるようになることが期待される。40人学級と比べ、授業中の生徒の様子や学習状況を把握しやすくなり、個別に支援を必要とする生徒にも、より時間をかけて対応できると考える。一方で、学級数が増えることで、教員一人あたりの授業コマ数が増えることが課題となる。

問　近年、特別な支援を必要とする生徒が増加傾向にある。単に35人という学級人数だけを見るのではなくて、学校全体として必要な教員をどのように確保し、配置していくのかという視点が重要だと考えるが、教員の確保は。

答　教育長　確保できているが、教科ごとに先生が違う中学校教員に関する一番の課題は、専門教科の教員が産休や療休、育休を補充する先生方を探すことに苦慮している。教育委員会の教員のネットワークを使って、退職者や離職者を非常勤講師として雇っている現状。

問　35人学級の導入を制度の実施だけで終わらせず、学習面や生活面、きめ細かな指導、教員の負担などへの効果を検証し、今後の教育施策につなげることが重要である。EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方に基づき、市として効果検証を行う考えは。

答　教育長　大がかりな検証を行う予定はないが、校長会などで呼びかけて、それぞれの先生方が持っている認識や今後の課題を吸い上げて県と協議したい。



※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。



鈴木宏治（すずきこうじ）
政研会

道路交通法の改正に伴う本市の交通安全対策

問　生活道路の時速30キロ規制とは。

答　総務部長　令和8年9月1日から改正道路交通法施行令に基づき、生活道路における法定速度が時速60キロから30キロに引き下げられた。主に住民の日常生活に利用される比較的狭い道路で、中央線や中央分離帯、車両通行帯がない構造要件を満たす生活道路が対象。この改正は、特に子どもや高齢者といった交通弱者の命を守るための重要な改正と考える。

問　本市の対応は。

答　総務部長　道路の更新整備は通学道路を優先し、幹線道路など交通量や地域の特性を勘案しながら段階的に実施している。センターライン等の区画線や路面表示は、例年更新に係る予算を確保し、維持管理を進めてきた。動線変化によって危険箇所が生じ、線の引き直しが必要な場合は、警察としっかり協議し、管理課が実施する。

問　標識設置は原則不要な制度だが、市民の誤認・混乱を防ぐための周知は。

答　総務部長　全戸配布される9月3日発行の広報かさま9月号で4ページの特集を組んだほか、ポスターやチラシ、ホームページの掲載、笠間市公式SNS各種を通じた周知を行っている。さらに、笠間警察署や交通ボランティアなど関係機関との連携、秋の交通安全運動での啓発活動や交通安全教室においても周知を徹底する。

問　4月、9月と大幅な改正だが、学校現場での具体的な対応は。

答　教育長　4月からの青切符による自転車の反則金制度導入は、やがて対象年齢となる中学生に対し、警察署と連携して啓発活動等に力を入れて取り組んでいる。9月からの生活道路における自動車の法定速度引下げは、今後、登下校時間帯の交通状況に変化が生じた場合などは、地域や家庭と連携しながら一層の安全教育に努める。本来、交通安全は家庭教育の役割の重要な一つと考え、親子で交通安全について考えるよう、警察の啓発資料等を配布して啓発を行っている。

激甚化する自然災害への備えと地域防災力の強化

問　感震ブレーカー設置補助の現状と自力設置が困難な高齢者等への民間連携による人的サポート体制は。

答　総務部長　分電盤内蔵タイプの設置更新で、市内電気事業者が交換している。設置補助は9月14日現在7件で、執行額は24万2500円。高齢者などへは補助対象となる機器や工事金額などを説明し、電設業者協会の電気工事店などの案内をしている。制度の広報をさらに積極的に行う。

問　スフィア基準に基づく避難所の環境改善と災害時の通信インフラ確保は。

答　総務部長　仮設トイレ1132セット、1万2540回分、灯油を燃料とするレスキューキッチン4台、簡易ベッド565台を備蓄している。通信インフラは携帯衛星電話及び防災行政無線の電波を利用した移動子局を整備しているが、より確実性の高い機器への更新を検討している。

問　個別避難計画の実効性確保と誰一人取り残さない避難支援体制は。

答　総務部長　社会福祉課は避難行動要支援者の対象者に案内通知を出し、返信してきた方に民生委員が行って、同意をもらいながら個別計画を作成する。オプトアウト方式は、対象者の同意の有無にかかわらず、条例制定によって全ての対象者の個別計画をつくることができるが、引き続き調査研究したい。





西山（にしやま） 猛（たけし）
無所属

市行政が行う事業計画

問 事業計画策定経緯は。

答 市長公室長 事業計画、事業導入に当たり、市の上位計画である総合計画に基づく施策の方向性、社会情勢、市民ニーズ、現状の課題などとの整合性を踏まえ、担当部署において必要性や事業費、財源などを総合的に勘案し、庁内各部署のほか、必要に応じて事業関係者等との調整の上、庁議などで審議を経て決定する。

問 主な事業計画に係る予算措置は。

答 総務部長 個別の事業の目的が当該計画に基づく施策の方向性に合致していることを前提とし、費用対効果、実現可能性、補助金等の特定財源の有無などを考慮する。また、限られた一般財源を市の施策全体の中でどのようなバランスで配分するかも踏まえ、総合的に判断する。例えば、環境基本計画に基づき実施する事業として、蓄電池・太陽光発電施設設置事業、不法投棄監視パトロールなどの環境不法行為監視事業などがある。予算措置に当たり、各事業の取組が計画で掲げる将来像の「自然との共生かさま」や、それに基づく取組方針、実現に資するものであるかを検討し、総合的に判断する。

問 脱炭素先行地域推進事業の目的、予算、事業内容、計画の進歩状況、問題点を伺う。

答 環境推進部長 目的は、市内の他地域へのモデルとなる脱炭素先行地域のエリアを選定し、計画エリア内の再エネ化に重点的に取り組むこと。予算は全体で22億3000万円を計画。内訳は、環境省の交付金13億4000万円、経済産業省の交付金1億9000万円、市一般財源1億5000万円、その他再エネ設備等事業者や省エネ・再エネ設備導入の需要家の負担金5億5000万円。事業内容は9事業あり、うち、地域エネルギー会社設立支援事業と本計画の進捗管理を含む計画支援事業の二つを予算化した。進捗状況は、実質的なスタートは今年度に入ってからで、受注業者の選定を進めているほか、バイオマスボイラー事業の実施計画策定に向けた事業計画を今後検討する。断念した水上太陽光発電は、改めて候補地を検討中。

答 市長 池の周辺住民の否定的な意見があったので中止したが、太陽光脱炭素の計画全体が頓挫したわけではない。今後5年から6年かけて計画をきちんと仕上げることが責任のとり方と考える。



問 今後の課題は。

答 市長公室長 近年の人口減少、少子高齢化の加速や担い手不足による地域の経済活動の低迷、気候変動による影響の拡大など、社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する市民ニーズに応え、今後も機動的かつ柔軟な計画の作成に努める。

問 本来あるべき事業のスガタとは。

答 市長公室長 国や県の政策に基づく事業であれ、公民連携事業であれ、市民のために行う事業であり、多世代の市民が将来にわたり安心して暮らせるまちづくりにつながる事業であることが市が行う本来の事業の姿と考え、計画を策定し、事業取組を進める。

問 未来ある笠間のために、市長の考えは。

答 市長 市民ニーズをしっかり受けて施策を展開することは必要だと思う。同時に、市として先進的な取組を推進し、笠間市の発展につなげていきたい。

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。

令和８年度

各委員会の活動



総務企画委員会［7月9日～11日］

北海道札幌市、千歳市を訪問しました。札幌市では動物愛護管理センター「あいまるさっぽろ」について、千歳市では、千歳市防災学習交流センター「そなえーる」について、現地視察、意見交換を行いました。



北海道札幌市



北海道千歳市

教育福祉委員会［7月6日～8日］

福岡県那珂川市、大川市を訪問しました。那珂川市では、「子どもの権利を守る条例」の制定の経緯について、大川市では子育て複合施設「モッカランド」の建設と運営について、現地視察、意見交換を行いました。



福岡県那珂川市



福岡県大川市

建設産業委員会［7月8日～10日］

熊本県山鹿市、福岡県福岡市、北九州市を訪問しました。山鹿市では「やまが和栗日本一プロジェクト」を、北九州市では産業振興政策を統合した独自の地域政策、福岡市では浸透圧発電施設について視察、意見交換をしました。



熊本県山鹿市



福岡県福岡市

各委員会の活動

議会運営委員会［6月20日・21日］

北海道南幌町を訪問し、議会改革、議会マニフェスト制定等の取組について意見交換を行いました。




北海道南幌町

広報委員会　［7月28日・29日］

山梨県甲府市を訪問し、広報広聴委員会における議会広報・広聴活動の取組について、意見交換を行いました。




山梨県甲府市

教育福祉委員会で意見交換会を実施しました［10月5日、10月20日］

教育福祉委員会では、長期休業中のこどもの食生活に関する実態を把握し、支援策を提言するための所管事務調査を行い、10月5日、20日に「長期休業中のこどもの食生活に関する実態把握に関する意見交換会」を実施しました。



（10月5日　参加者21名）
児童クラブ指導員、児童館職員、
スクールソーシャルワーカー、
主任児童委員



（10月20日　参加者8名）
こども食堂関係者

笠間高校が写真甲子園2026で敢闘賞を受賞



受賞した写真班の３名

議会だよりの裏表紙の写真をご提供いただいている笠間高校のメディアアート部（写真班）が、写真甲子園２０２６の本選に出場し、敢闘賞を受賞しました。写真班の皆さん、おめでとうございます！



県立ＩＴ未来高校がサイエンスセミナーで最優秀賞

茨城県立ＩＴ未来高校の川口結真さんと金子誓志さん（2年・e-Sports部）が、8月3日に江戸川大学で開かれた「第14回サイエンスセミナー2026 in 江戸川大学 中高生研究発表」で最優秀賞を受賞しました。研究は、ゴミ箱に後付けできる投票型IoT装置「Dust Vote」の開発です。校内で既存のゴミ箱と並べて置いた実験では、ゴミを捨てた回数が既存の10回に対し38回と約4倍になり、思わず捨てたくなる効果が確かめられました。ＩＴ未来高校の皆さん、おめでとうございます。



開発したシステムと発表用ポスター

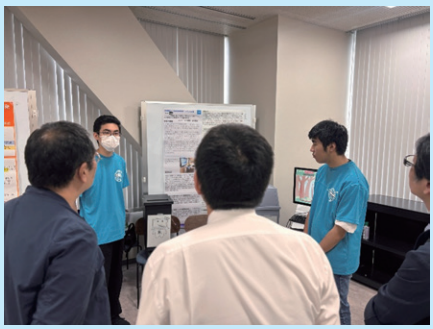

発表の様子

第14回サイエンスセミナー2026 中高生研究発表 受賞作品

○最優秀賞　茨城県立ＩＴ未来高等学校
　　Dust Vote ～ナッジ理論に基づく後付け型IoTゴミ箱デバイスの開発と行動変容の定量的評価～
○優秀賞　東京科学大学附属科学技術高等学校、日出学園高等学校
○奨励賞　西武台千葉高等学校、駒込高等学校、さいたま市立大宮国際中等教育学校

受賞結果ページはこちら⬇

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は42席（うち2席は車いす利用者席）、入場は先着順となります）※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

令和８年第４回定例会会期日程（案）

日	月	火	水	木	金	土
10/25	26	27	28 （請願等取扱メ日）	29 招集告示 議会運営委員会	30	31
11/1	2	3	4	5 本会議 （開会・議案上程）	6	7
8	9 本会議 （議案質疑・委員会付託） 議会運営委員会	10 総務企画委員会 予算決算委員会 （総務企画分科会）	11 教育福祉委員会 予算決算委員会 （教育福祉分科会）	12 予算決算委員会 （建設産業分科会）	13 本会議 （一般質問）	14
15	16 本会議 （一般質問）	17 本会議 （一般質問）	18 予算決算委員会 （全体会）	19	20 本会議 （採決・閉会）	21

※会議は原則として10時に始まります。
※会期日程に変更の可能性があります。最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

令和6年度よりオンラインによる提出が可能となりました。詳しくは笠間市議会ホームページをご覧ください。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年　月　日
笠間市議会議長　様

請願（陳情）者
住所　○○○○
氏名　○○○○
紹介議員　○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

■8月
21日 全員協議会（清掃施設整備等調査特別委員会）
25日 議会運営委員会

■9月
1日 第3回定例会開会本会議（議会運営委員会、清掃施設整備等調査特別委員会）
3日 本会議（議会運営委員会、教育福祉委員会）
4日 総務企画委員会、予算決算委員会、総務企画分科会
7日 予算決算委員会、総務企画分科会
8日 教育福祉委員会、予算決算委員会、教育福祉分科会
9日 建設産業委員会、予算決算委員会、建設産業分科会
11日 本会議
14日 本会議
15日 本会議

■10月
9日 教育福祉委員会、教育福祉委員会
15日 広報委員会
16日 予算決算委員会、総務企画分科会、予算決算委員会
18日 本会議（第2回定例会閉会、全員協議会、建設産業委員会、教育福祉委員会）
20日 教育福祉委員会
21日 全員協議会、清掃施設整備等調査特別委員会
28日 教育福祉委員会
28日 広報委員会
29日 議会運営委員会

笠間市公式 LINE で
議会の情報を発信しています
LINE
「友達追加」から検索
ID：kasama_city

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継・録画放映
インターネット配信中

マチイロ
議会だよりが
スマートフォンで読めます

IT未来高校ギャラリー

協力：IT未来高校

タイトル：3DCGで作成した校舎
制 作 者：青山　陽

実物を計測して３DCGを作成しました。３DCGだけでなく校舎内を自由に歩き回れる3D作品としました。BlenderとUnityを使用し、空間の再現度にこだわりました。特にカーテンは質感維持と軽量化・動作安定を両立させ、教室の床はタイル1枚ずつテクスチャを貼り実物の雰囲気を追求。制作中ですが、より高い完成度を目指し改良を重ねていきます。



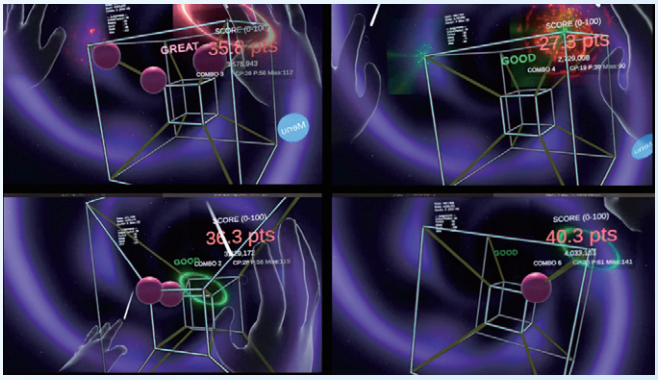

タイトル：For thesis
制 作 者：中里　龍誠

4次元の超立方体「テッセラクト」とVRを融合させた新感覚の自作リズムゲームの画面です。プレイヤーはVR空間で、４次元特有の複雑な回転を見せるテッセラクトの外側頂点を、リズムに合わせて「押す」ことでノーツを処理します。図形自体の立体的な動きとノーツの動きが組み合わさった独自のプレイ体験が特徴です。

タイトル：あかとき色の世界
制 作 者：Yama.

ライブ演出や音楽映像のために制作した映像作品群です。
赤を基調とした空間で重なり合う「時」の表現と、情緒豊かな映像世界をお届けします。
二次元コードを読み込んでYoutube動画でご覧ください。

point! 議会のポイント　所管事務調査（しょかんじむちょうさ）

議会の常任委員会や特別委員会が、自らの委員会の所管する分野について、独自に調査・研究を行うことで、議会が持つ重要な権限として位置づけられています。

編集後記

暑い夏が過ぎたかと思いきや、9月の大雨には悩まされました。田んぼの稲たちも、ぐったりと俯いているようでした。

かさま新栗祭りは20年を迎え、モンブランや栗ご飯、アレンジ料理などで賑わい、活気に溢れていました。

「議会だより」では、定例会での一般質問や委員会活動などを掲載しております。観光だけでなく農業や暮らしについても様々に議論しております。二次元コードで配信を観ることもできます。傍聴の際にはアンケートに率直なご意見をいただけますと幸いです。

これからも委員で意見を出し合い、他の自治体の事例も参考にしながら、より親しまれる内容を心がけてまいります。

12月には市議会・県議会議員の選挙が行われるため、第４回定例は11月となります。ご了承お願いいたします。

（長沼　恵）

委員長　鈴木宏治
副委員長　川村和夫
委　員　長沼恵　酒井正輝
　　益子康子　林田美代子
　　大関久義

PRINTED WITH SOY INK 環境にやさしい大豆油インキを使用しています

かさま市議会だより
No.83 2026.11.19

発行：笠間市議会　発行責任者：笠間市議会議長　編集：広報委員会
〒309-1792　茨城県笠間市中央三丁目２番１号　TEL：0296-77-1101
E-mail：gikai@city.kasama.lg.jp URL：https://www.city.kasama.lg.jp/